

公 告

下記により一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上参加されたい。

記

- | | |
|----------------------|---|
| 1 競争入札に
付する事項 | (1) 件 名 車両借上
(2) 借上期間
(履行期間) 令和8年11月25日～令和9年3月18日
(3) 貸出期限 令和8年11月25日
(4) 引取期限 令和9年3月18日
(5) 借上場所
(履行場所) 航空自衛隊三沢基地 |
| 2 入 札 日 時 | 令和8年10月20日 (火) 14時30分 |
| 3 入 札 場 所 | 航空自衛隊三沢基地 (合同庁舎 1 階会計隊入札室) |
| 4 参 加 資 格 | (1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当する者でないこと。
(2) 防衛省競争参加資格 (全省庁統一資格) 「役務の提供等」のD等級以上に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者。
(3) 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長等から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(4) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。 |
| 5 入 札 方 法 | 落札判定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった価格の110分の100に相当する金額を入札書に記載 |
| 6 保 証 金 | 入札保証金及び契約保証金 免除 |
| 7 入 札 の 無 効 | 4の参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に反した入札は、無効とする。 |
| 8 契約書等作成の有無 | 有 |
| 9 契 約 の 方 法 | 確定契約 |
| 10 契 約 条 項 を
示す場所 | 航空自衛隊三沢基地第3航空団会計隊事務室
航空自衛隊三沢基地ホームページ |
| 11 郵便入札の可否 | 許可 ※ 事前に申し出ること。 |
| 12 そ の 他 | (1) 入札保証金の納付を免除してあるが、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。
(2) 入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって申し込みがあったものと
(3) 入札への参加を希望する者は、入札日までに上記の参加資格の写しを契約担当官まで提出すること。
(4) 本書記載事項の詳細については、会計隊契約班に照会のこと。
TEL (0176) 53-4121 (内線: 3854)
FAX (0176) 53-5464 担当: 三浦 |

担当者(代理人)連絡先

No	品名(件名)	規格	単位	数量	単価	金額	備考
1	車両借上	仕様書のとおり	式	1			
		一以下余白一					
総 計		¥					
申込者の条件		借上期間(履行期間):令和8年11月25日～令和9年3月18日 貸出期限:令和8年11月25日 引取期限:令和9年3月18日 借上場所(履行場所):航空自衛隊三沢基地 (その他):税抜					

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	装 備 品 等 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号		仕 様 書 番 号	
品 名 又は 件 名	車両借上	三基LPS-V23037-1	
		承 認	令和5年10月17日
		作 成	令和5年10月17日
		改 正	令和6年10月 1日
		作成部隊等名	第3航空団基地業務群施設隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、後述する履行場所における車両の借上（以下「本役務」という。）について適用する。

1.2 履行場所

青森県三沢市大字三沢字後久保125-7（航空自衛隊三沢基地）とする。細部は、別図による。

1.3 役務内容

車両借上とする。細部は、調達要領指定書による。

2 一般共通事項

2.1 品質保証監督及び検査

検査は、契約担当官の定める検査実施要領に基づき実施する。

3 その他の指示

3.1 契約相手方は、仕様書に明示がなく必要な場合、官側と調整し指示を得て行うものとする。

3.2 契約相手方は、通常使用時において、借上車両に故障が生じた場合は、官側と契約相手方双方協議の上、同等の代替車両を用意するものとする。（通常使用とは、一般的な車両の取扱、運行に準ずるほか、人員、資材の運搬及び三沢基地における人員の待機場所としての使用をいう。）

3.3 借上期間中に車検に伴う整備等発生しないようにするものとする。

3.4 契約相手方は、借上車両を搬入する際に燃料を満タンにした状態で官側の受け渡し場所で貸出すものとし、借上車両を搬出する際は、官側は、官側負担で燃料を満タンにし、引き渡し場所で返却するものとする。

3.5 事前に整備及び清掃を確実に実施するとともに、点検整備記録簿を添えて受け渡しをするものとする。

3.6 契約相手方は、自動車損害賠償責任保険証明書、自動車総合保険契約明細書及び自動車検査証の写し等の官側が指示する書類を事前に提出するものとする。

3. 完了検査は、借上期間の終了時、監督官及び契約相手方による車両点検後、契約相手方への引き渡しをもって完了とする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	8 -
	調 達 要 求 年 月 日	令和 8 年 月 日
	作 成 部 隊	第3航空団基地業務群施設隊
	作 成 年 月 日	令和 8 年 月 日
品 名	車両借上	
仕 様 書 番 号	三基LPS-V23037-1	
指定事項： 1 1.3 役務内容 (1) マイクロバス（25人～29人乗り。中型免許で運行可能な車両）1台 (2) スノーワイパー，スタッドレスタイヤ等の冬期装備品装着 (3) AT車（4WD） (4) 借上期間は，令和8年11月25日～令和9年3月18日とする。 2 3.3 可能であれば，借上期間中に車検及び定期整備等発生しないものとする。 3 3.4 受け渡し及び引き渡し場所は別図のとおり航空自衛隊三沢基地正門周辺とする。借上時の受け渡し日時は，令和8年11月25日の15時までとする。引き渡し日時は，令和9年3月18日の15時までとする。 4 3.6 の保険補償内容は，次のとおりとする。 (1) 対人補償については，無制限（自賠責保険を含む。）とする。 (2) 対物補償については，無制限（1事故限度額（免責額0円））とする。 (3) 車両補償については，時価額（1事故限度額（免責額0円））とする。 (4) 人身障害補償については，1名あたり5，000万円とする。 (5) ノンオペレーションチャージ（NOC）補償（負担額免除含む。）とする。		

